

事前評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	平成31年度～平成40年度(10年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東広島(ひがしひろしま) (広島県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、広島県東広島市に位置する。 平成30年7月豪雨により、東広島市では72時間降水量が415ミリを超える記録的な豪雨となり、本地区の高屋区域、八本松区域、黒瀬区域では多数の山腹崩壊、溪流荒廃が発生し、大量の土砂が流出し、下流の山陽自動車道、国道、人家、大学、農地などに甚大な被害をもたらした。 山腹崩壊地及び溪床には、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨により荒廃の拡大、下流保全対象への土砂流出など再度災害発生のおそれがあることから速やかに治山施設を整備し、地域の安全の確保と交通網の確保を図ることが必要と判断された。 本地区の荒廃地の復旧対策は、事業規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、広島県からの要請を受けて、平成31年度より民有林直轄治山事業により、実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工 75基、山腹工 58.4ha ・主な保全対象：人家 1,109戸、学校 1校 高速道路・国道・県道 9,937m、市道 63,696m 鉄道 2,614m、農地 135ha ・総事業費 9,824,000千円(税抜き8,930,906千円) 		
費用便益分析	<p>総便益(B) 26,899,474(千円)</p> <p>総費用(C) 7,530,982(千円)</p> <p>分析結果(B/C) 3.57</p>		
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>本地区は平成30年7月豪雨により多数の山腹崩壊等が発生し、甚大な被害を及ぼしている。再度災害の発生を防止するためにも、早急に復旧対策を実施する必要がある。費用便益分析結果及び事業の公益性を総合検討した結果、事業を実施することが妥当と判断される。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の拡大及び土砂流出により、下流の保全対象に甚大な被害が生じるおそれがあり、また、地域から事業の早期実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：対策工の計画にあたっては、現地発生材を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討され、事業実施にあたっては残存型枠の採用などコスト削減を考慮した手法が検討されており、費用便益分析結果からも効率性が認められる。 ・有効性：本事業の実施により、崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定が図られ、下流の保全対象の保全が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項(チェックリスト)、費用便益分析、各観点からの評価、近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表

事業名：民有林直轄治山事業
 施行箇所：東広島

都道府県名：広島県
 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	405,430	
	流域貯水便益	72,983	
	水質浄化便益	184,241	
災害防止便益	山地災害防止便益	26,236,820	
総 便 益 (B)		26,899,474	
総 費 用 (C)		7,530,982	
費用便益比	$B \div C = \frac{26,899,474}{7,530,982} = 3.57$		

民有林直轄治山事業 東広島地区(広島県)概要図

